別紙１

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

１　わくわく茨城生活実現事業に関する報告及び立入調査について、茨城県及び小美玉市から求められた場合には、それに応じます。

２　以下の場合には、小美玉市わくわく茨城移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

(１)移住支援金の申請に当たって、虚偽申請等をした場合：全額

(２)移住支援金の申請日から３年未満に小美玉市から転出した場合：全額

(３)移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合（就業を要件とした場合に限る。）：全額

(４)わくわく茨城生活実現事業・茨城就職チャレンジナビ事業・茨城県地方就職学生支援事業及び地域課題解決型起業支援事業実施要領に基づく交付決定を取り消された場合：全額

(５)移住支援金の申請日から３年以上５年以内に小美玉市から転出した場合：半額